

春の自治体キャラバンに参加！（府中市・尾道市）

公立・公的病院の再編問題と国保制度について懇談

昨年11月に実施した地域医療・国保アンケートのまとめを持って、23市町への訪問を実施。

※ **3月23日（月）11:30 府中市・皿田医療政策課長、川崎市民課長と懇談しました。**

- 参加者：門田（国民大運動）藤本（県社保協）、内野（県生健会）、岡（府中民商）、花岡
- ・府中北市民病院が公的病院再編のリストから外されたと報道があったが、2018年9月～救急受け入れをなくし高度急性期の病院でなくなったので、調整会議の中で議論の必要がなくなった。指定から外れたのではない。医療は地域完結型で、救急は福山方面に南下している。
 - ・府中市民病院（急性期50床）が、2次医療圏（福山市・府中市・神石高原町）の中で、実績が低いというが、福山市と人口が違う。府中市は高齢化率が高く、公共交通機関も少ない。県の調整会議（次回5月～6月非公開）で訴えていく。市民からの問い合わせはない。
 - ・府中市の国保は、所得割が低く均等割が高い。令和5年の県の統一保険料に合わせていく。
 - ・新型コロナウイルス感染疑いで受診する場合、資格証明書は短期保険者証として扱う。生活困窮者対応は、福祉課が担当している。納税の期間延長は国の指針待ち、個別対応していく。

※ **3月23日（月）14:00 尾道市・梅林保険年金長、他1名と懇談しました。**

参加者：齊藤（県民医連）、藤本（県社保協）、清水（備三労連）、花岡

- ・尾道市で2人目のコロナ感染者が確認されたため、健康推進課の対応が困難になり、保険年金課のみの対応となった。（写真左）



- ・国民健康保険料は、令和5年の県統一保険料に合わせていく。激変緩和措置の6年間で差額を無くしていく。県の示す標準保険料との差額を、2年に1回3分の1ずつ値上げしていく。基金は取り崩していく。統一保険料が始まり、県から納付必要額以上の収入があった場合は基金に繰り入れる。
- ・保険料が下がっているのは、国から前期高齢者（65歳～

74歳）交付金があったため。令和2年から、市町ではなく県が国に返還することになった。

- ・1人当たり保険料は、必要額を加入者で割って算定している。減免対象者は61%。
- ・法定減免分5億2千万円の内、県：4分の3、市：4分の1を負担する。
- ・支援分2億8千万円の内、国：2分の1、県：4分の1、市：4分の1を負担する。
- ・資格証明書の発行については、規約を改定し、法定減免の対象の方には適用しない、担税力があるかを調査し発行している。18歳までの方には短期保険者証で対応している。
- ・子ども均等割減免については、県内では、福山市が2人目から2割軽減措置を実施しているが、県統一になる時、県全体として合意できると良い。市長会を通じて、国には言っている。

※ **医療再編で、因島総合病院の対応について、健康推進課に伝えていただくこととした。**

- ・因島総合病院が4月から夜間救急受け入れ中止報道（中国新聞3月18日）について申し入れを行った。記事：広島県医療介護計画課によると、因島総合病院は厚労省が再編・統合で公表した病院のひとつで、運営する日立造船健康保険組合が決定し17日に院内に掲示した。
- ・地理的には、愛媛県内からの受診もあり2次医療圏の救急を担ってきた。
- ・実際には、指定を受けたことを契機に診療体制の縮小をした。以上

※ **資格証明書が短期保険者証扱いになるのは、コロナ感染疑いの受診のみです。**

（令和2年2月28日保国発0228第1号保医発0228第3号） 〈文責：花岡〉